

水源環境保全・再生実行5か年計画の各事業の進捗状況（令和5年度実績）

事業名	進捗率	単年度執行率	進捗状況
水源の森林づくり事業の推進	【確保】27.7% 【整備】49.4% 【森林塾】44.0%	88.8%	【水源林の確保・整備】 整備は順調。確保対象として残されている土地には、小規模な森林や、権利関係が複雑もしくは不明確な森林が多く、まとまった水源林の確保が困難な状況。今後も大幅な確保実績の増加は見込めない。 【かながわ森林塾の実施】 林業労働力の育成確保に効果を上げている。今後も就職率の向上に向けて、引き続き事業体と就職希望者とのマッチング等において工夫する必要がある。
丹沢大山の保全・再生対策	45.3%	74.1%	【中高標高域におけるシカ管理の推進】 順調。植生保護柵内の被覆率の増加や樹木稚樹の成長は確認できたが、柵外は双方とも低調。シカによる植生衰退が進まないよう、関係機関と連携した取組が必要。 【ブナ林等の再生】 植生保護柵内での更新木モニタリングの結果、ブナ等の立ち枯れにより林冠が小規模に開いた場所や、林冠が大きく開いた場所のなかでも母樹が近くにある場所では、ブナ等高木の森林の再生に向けた天然更新が進行していることが確認できた。一方、近くに母樹がない場所では、短期的には低木林や草地となることも確認された。 【県民連携・協働事業】 県民協働型登山道維持管理補修にかかる協定に基づく協定活動への支援や山岳ゴミの回収を市町村と連携して行うなど、県民参加による保全活動が着実に推進されている。
土壌保全対策の推進	【基盤整備】33.8% 【中高標高域】50.0% 【高標高域】69.0%	75.1%	【水源林の基盤の整備】 順調。引き続き、必要箇所の着実な整備を期待したい。 【中高標高域の自然林の土壌保全対策の実施】 順調。モニタリングの調査結果によれば土壌保全対策施工後5年以上経過すると植生保護柵の外でも林床植生は回復傾向にある。 【高標高域の人工林の土壌保全対策の実施】 好調。モニタリングの調査結果によると植生保護柵の設置による林内植生の回復は顕著であり、併せて実施した受光伐により、林床植生が速やかに回復しているとみられた。
間伐材の搬出促進	43.3%	97.1%	順調。今期は、付加価値を高める造材を促す動機付けとして、利用形態別の標準単価の設定をした。材価が最も安いD材の出材率は12ポイント下がり、材価がD材よりもやや高いC材の出材率は12ポイント上がり、一定の効果が見られた。一方で、高値で取引されるA材・B材に関してはほぼ変化がなかった。
地域水源林整備の支援	【確保】53.2% 【整備】32.4% 【市町村有林等】45.2% 【高齢級間伐】42.7%	82.7%	【市町村が実施する私有林の確保・整備、市町村有林等の整備】 順調。引き続きの取組を期待したい。 【高齢級間伐の促進】 事業対象地では別事業での間伐が増えたため本事業の活用が減少しており、第4期計画では事業量を減じている。
河川・水路における自然浄化対策の推進	80.0%	90.3%	順調。水質調査の結果では、整備工事前と比較してBODの数値が下がった河川・水路が存在し、整備による効果が表れていると考えられる。うち2箇所では、整備前と比較して生物の種類の増加、生息数の増加がみられ、新たな種が確認された箇所があった。
地下水保全対策の推進	—	68.6%	いずれの場所においても地下水利用や環境面に影響のない水位レベルを維持できている。秦野市で環境目標を達成したことにより、環境基準以下という最終目標を全市町で達成した。
生活排水処理施設の整備促進	—	72.6%	施策開始前と比べ、生活排水処理率は大幅に向上したものの、その上昇幅は縮小傾向である。
相模川水系上流域対策の推進	【荒廃林整備】32.1% 【広葉樹】15.0%	92.7%	森林整備については順調。広葉樹の森づくり事業は、R5年度は計画通り進捗。 生活排水対策については、目標値（0.6mg/L）を達成しており、所期の成果が得られている。
水環境モニタリングの実施		75.9%	【森林のモニタリング調査】 水循環モデルによる施策効果の予測解析について、第3期までのモニタリング結果を用いた再解析を行った。 森林生態系把握調査では、2巡目までの調査結果の解析から、林床植生の増加に応じて、ミミズ、昆虫（植食性昆虫のハムシ・ゾウムシ類など）、鳥類、野ウサギといった林床植生との結びつきが強い分類群・機能群の種数及び個体数の増加を確認した。 【河川のモニタリング調査】 令和5年度は、5年ごとに実施している河川の流域における動植物等調査を相模川水系で実施した。全体として水質は維持あるいは改善する傾向が確認された。また、河川・水路における自然浄化対策事業実施地点を含む多地点で環境DNA調査を実施し、結果を解析することで、事業の実施が生物量を有意に高めることが明らかとなった。
県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み		65.1%	【事業の点検・評価】 大綱期間が残り3年となる中、県による大綱期間終了後の取組の検討に先立ち、これまでの15年間の取組について総合的な評価を行い、その結果に基づいて大綱期間終了後の取組の方向性について意見を取りまとめることとし、総合的な評価報告書（暫定版）の作成及び施策大綱綱終了後の取組に関する意見書の作成を行った。 【市民事業の支援について】 令和5年度は、県民フォーラムにおいて、市民活動団体の取組紹介や市民事業支援補助金制度の広報を行った。 【県民に対する普及・啓発、情報提供、県民からの意見集約について】 令和5年度は、コロナ禍以降初めて対面形式によるシンポジウム形式の県民フォーラムを再開し、また、もり・みずカフェも2回開催することができた。